

令和4年度

立木第1回

# 入札の御案内

(資格付一般競争入札物件明細書)

令和4年7月20日(水) 10時30分 締切

静岡森林管理署 入札室

本物件は、持続可能な森林経営が営まれ、伐採に当たって森林に関する法令に照らし手続きが適正になされた森林の立木である。

静岡森林管理署

〒420-0856 静岡県静岡市葵区駿府町1番120号

TEL 054-254-3401

TEL 050-3160-6015 (IP)

FAX 054-253-7829

# 公 売 公 告

令和4年6月20日  
分任契約担当官  
静岡森林管理署長 猪股 英史

下記のとおり立木の一般競争入札を実施します。販売物件明細書及び国有林野事業林産物売買契約約款を参照し現物熟覧のうえ、国有林野の産物売扱規程（昭和25年5月17日農林省告示第132号）及び関東森林管理局署等競争契約入札心得を厳守し入札して下さい。

## 記

### 1 入札及び開札の日時

令和4年7月20日（水）

入札開始 午前10時20分

締切 午前10時30分 締切後即時開札

### 2 入札及び開札の場所

静岡森林管理署 入札室

### 3 郵便入札

認めます。

（1）送付場所 〒420-0856

静岡県静岡市葵区駿府町1-120

静岡森林管理署

（2）到着期限 令和4年7月19日（火）午後5時00分必着

\*上記の期限以後、到着したものは、無効とします。

（3）その他留意事項

封筒を二重にして内封筒に入札書を入れ、外封筒には「立木公売入札書在中」と朱書し、書留または配達証明でお送り下さい。

### 4 入札物件

（1）次の事項については、別添「販売物件明細書」のとおりです。

ア 売扱番号

イ 物件所在地

ウ 伐採種（皆伐・間伐）

エ 国有林・分収造林・分収育林・官行造林の区分

オ 搬出期間

カ 樹種・数量・収穫面積

(2) 物件毎の特約事項・入札条件等については、別添「特約事項」を参照して下さい。

## 5 入札参加者の資格

令和2年度から令和6年度の林産物の売払いに係る「一般競争参加資格確認通知書（林産物の売払）」の交付を各森林管理局長より受けている者に限ります。

但し、次の事項に該当する者は参加することが出来ません。

(1) 予算決算及び会計令第70条に該当する者。

(2) 予算決算及び会計令第71条に該当する者。

(3) 関東森林管理局長から一般競争参加資格を停止されている者。

## 6 入札保証金

免除します。

但し、落札者が契約を結ばないときは、入札金額の100分の5に相当する違約金を徴収します。なおこの場合、競争参加資格の取り消し、又は付与しないことがあります。

## 7 契約保証金

免除します。

## 8 入札金額及び消費税

(1) 入札金額は消費税抜きの金額を記入して下さい。誤って消費税を加算した金額を記入した場合でも入札は有効とし、入札後には誤りの訂正及び取消は認めないので注意願います。

(2) 入札書に記載された金額に消費税相当額10%を加算した金額（円未満の端数切捨て）をもって落札金額及び契約金額とします。

なお、契約締結以後、当該契約において特に契約書等で金額が明示されているものを除き、当該契約に係る違約金、延滞金、率で表わされるものについては、全て消費税額が加算された総契約額が対象となります。

## 9 入札における留意事項

(1) 代理人の入札への参加

ア 委任状の提出

競争参加有資格者本人が入札当日出席せず代理人が入札に参加する場合は、「委任状」（別紙1-1）の提出が必要となり、委任状の提出のない者は入札に参加することはできません。

なお、年間を通じて代理人に委任する場合は、当該年度を有効とする「委任状」（別紙1-2）を提出すれば、入札の都度委任状を提出する必要はありません。

#### イ 入札書

「入札書」（別紙2）のとおり、入札者の住所、商号又は名称、代表者氏名を記入するとともに代理人氏名の記入が必要となります。

なお、この場合には入札者の代表者印は不要です。

#### (2) 無効の入札

次の各号の一に該当する入札は無効とします。

- ア 競争に参加する資格を有しない者のした入札
- イ 委任状を持参しない代理者のした入札
- ウ 所定の入札保証金の納付又は入札保証金に代わる担保の提供をしない者のした入札
- エ 記名を欠く入札
- オ 金額を訂正した入札
- カ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- キ 明らかに連合によると認められる入札
- ク 同一事項の入札について同一人が2通以上なした入札又は入札者若しくはその代理人が他の入札者の代理をした入札
- ケ 入札時刻に遅れました入札
- コ 暴力団排除に関する誓約事項（別紙3）について、虚偽又はこれに反する行為が認められた入札
- サ その他入札に関する条件に違反した入札

#### (3) 落札者の決定

ア 開札は、指定した場所及び日時に、入札者の面前で行い、予定価格以上で最高の価格を持って入札した者を落札者とします。ただし、落札となるべき入札をした者が2名以上のときは、直ちに「くじ」で落札者を決定します。

イ 落札宣言後は、錯誤等を理由に入札無効の申し出があつても、受理しません。  
また、どのような事由があつても落札を無効にすることはできません。

### 1 0 契約の成立及び締結期限

(1) 契約の締結は、契約書の作成を必要とし、双方記名押印した時に成立とします。

(2) 契約の締結期限は令和4年7月29日（金）までとします。

### 1 1 代金の納付期限

代金の納付期限は、契約締結日から起算して20日以内とします。

### 1 2 代金の延納

(1) 1件の売払契約代金が150万円以上の物件において、国の所有に属する物品の売払代金の納付に関する法律（昭和24年法律第176号）の定めるところにより認めます。（年利0.59%）

延納利息代金の計算方法は以下のとおりです。

延納利息代金＝（契約代金×延納期間×延納利率）÷365日

ただし、分取林契約者の持分に係る代金については、延納は認めません。

- (2) 延納担保の提供期限は契約締結日から起算して20日以内とします。
- (3) 延納期限は、1,000m<sup>3</sup>未満は6ヶ月以内、1,000m<sup>3</sup>以上は10ヶ月以内とします。

### 1.3 物件の引渡

- (1) 物件の引渡期限は、国有林野の産物売払規程第34条第1項及び国有林野事業林産物売買契約約款第7条第1項に基づき、代金の全部又は代金延納担保の提供があった日から15日以内とします。
- (2) 物件の引渡は、買受人立会による引渡しをしないことについての買受人の同意を得られる場合には、国有林野の産物売払規程第34条第3項第2号及び国有林野事業林産物売買契約約款第7条第3項に基づき、みなし引渡を特約することも可能です。この場合、代金の全部の納入のあったとき、または代金延納担保の提供があった時に引渡しがあったものとみなします。金融機関の発行する領収書等を静岡森林管理署へ必ず提示してから搬出して下さい。
- (3) 引渡を受けた時は、国有林野の産物売払規程第35条に基づき、引渡領収書を静岡森林管理署長に提出して下さい。

### 1.4 各規程等の閲覧場所

- (1) 販売物件明細書、契約書案
  - ア 販売物件明細書：静岡森林管理署又は静岡森林管理署ホームページで閲覧して下さい。
  - イ 契約書（案）：静岡森林管理署で閲覧して下さい。  
静岡森林管理署のホームページアドレス  
<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/sizuoka/index.html>
- (2) 各規程等
  - ア 国有林野事業林産物売買契約約款
  - イ 国有林野の産物売払規程
  - ウ 関東森林管理局等競争契約入札心得
  - エ 各種様式（別紙1：委任状、別紙2：入札書）  
上記ア～エは関東森林管理局のホームページにて閲覧できます。  
関東局ホームページ>公売・入札情報>林産物の売払情報  
ホームページを閲覧できない方は、静岡森林管理署 業務グループ（経営担当）へお問い合わせ下さい。  
関東森林管理局のホームページアドレス  
<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/index.html>

### 1.5 その他留意事項

- (1) 入札参加者は、入札書の提出をもって「暴力団排除に関する誓約事項」（別紙3）に同意したものとします。
- (2) 本物件は、売買契約書において「持続可能な森林経営が営まれ、伐採に当たつて森林に関する法令に照らし手続きが適正になされた森林の立木である」ことを証明します。なお、この記載内容をもって木質バイオマス証明となります。

(3) 発電用バイオマス証明に関しては、買受人自らが本売買契約書の写しを添付し、任意様式により証明して下さい。

#### 1 6 お問い合わせ

不明の点は、下記までお問い合わせ下さい。

##### 〈問合せ先〉

静岡森林管理署	業務グループ 経営担当
N T T電話番号	0 5 4 - 2 5 4 - 3 4 0 1
I P電話番号	0 5 0 - 3 1 6 0 - 6 0 1 5
F A X番号	0 5 4 - 2 5 3 - 7 8 2 9

#### お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当ホームページの「発注者綱紀保持対策に関する情報等」をご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/koukihoji/index.html>

## 特 約 事 項

- 1 作業にあたっては、円滑な事業実行のために、あらかじめ担当森林官と打合せを行ったうえで開始して下さい。また、作業着手前に「立木販売箇所の作業計画届」（別紙4）を担当森林官へ提出して下さい。
- 2 伐採区域を十分に確認のうえ、伐採を開始してください。伐採区域について、不明な箇所がある場合は必ず森林官へ確認をしてください。
- 3 伐木造材で発生する末木枝条及び残材等は、沢に入れないよう林地に安定期させて下さい。
- 4 作業終了時は、事前に担当森林官へ連絡し、必要に応じて現地の確認を受けて下さい。  
(なお、手直しも想定されることから林業機械収去前に森林官へ連絡して下さい。)
- 5 公売物件の販売対象木は、全て伐倒し、搬出してください。
- 6 搬出等支障木（販売物件材積の5%以内）は、収穫調査・販売・代金納付（引渡）後に伐倒・搬出することを原則としていますので、支障木が発生した（または発生が予想される）場合には、速やかに担当森林官に連絡するようお願いします。なお、その搬出等支障木が分取林等で第3者の権利が存在する場合などには伐採を認める事ができませんので、森林官へご確認ください。  
保安林内の支障木伐倒及び土地の形質変更行為については、手続きに1ヶ月以上かかる場合があることを予めご承知おき願います。
- 7 作業道などの路網を作設する場合は、あらかじめ担当森林官と打合せのうえ、別紙「森林作業道特記仕様書」に基づき作設することとししてください。作業道作設中及び木材搬出中に公道や渓流・河川等に土砂や土石が流出・転落などしないように必要な対策を確実に行ってください。搬出完了後に土砂や土石の流出等の恐れがある場合は、搬出完了届の提出前までに盛土部分の原状回復や水切りの作設等必要な措置を講じてください。
- 8 各作業の実行に当たっては、安全作業を心掛けていただくとともに、歩行者や通行車両が誤って区域内に立ち入らないように、林道入口、作業箇所周辺及び歩道沿いなどに「この先、伐倒・集材作業中」と表示した看板を必ず掲示するようお願いします。

看板 例

※※ 通行注意 ※※

この先、立木伐倒・集材作業中

購入業者：〇〇〇〇林業

箇 所：〇〇国有林〇〇林班〇〇小班

搬出期間：(自)令和〇〇年〇〇月〇〇日

(至)令和〇〇年〇〇月〇〇日

- 9 狩猟期間及び有害鳥獣駆除等の際には、国有林内で猟銃が使用される場合があります。関係獣友会等には、当署から「〇〇国有林〇〇林小班で作業予定あり発砲に注意されたい」旨の通知をすることとしていますが、作業箇所の周囲には「作業中発砲禁止」と表示した看板を必ず掲示するようにしてください。
- 10 林道の状況によっては車両制限をお願いする場合もあります。予めご了承ください。また、工事や造林事業等の車両の通行に支障がないようにお願いします。
- 11 歩道及び伐採区域界沿いは、伐採完了後に歩行の支障とならないように適切に処置してください。  
伐採種が皆伐の箇所は、伐採跡地を更新（苗木植栽）する際には、獣害防護柵を設置しますので、伐採区域の外周から内側方向へ約2mの間には、枝条等を積み上げないでください。
- 12 公売物件内及び外縁・周辺には、国有林の土地境界標や基準点が設置されている場合があるので、これらの標識の有無を現地確認や打ち合わせの際などに森林官へ確認し、これらの標識が設置されている場合には、森林官の指示に従い必ず保全措置を取ってください。なお、誤ってこれらの標識を毀損等してしまった場合は、買受人の経費負担により測量等（当署が指定する方法）のうえ復元していただくことになりますので、十分ご注意願います。
- 13 各法令を遵守すると共に、火気等の取扱いには十分注意してください。

# 森林作業道特記仕様書

本特記仕様書は、「森林作業道作設指針」（平成22年11月17日付け22林整整第656号林野庁長官通知）に基づき、地形・地質、気象条件やこれまでの関東森林管理局管内における路網施工状況等を踏まえ定めたものである。

作設する路網は間伐等による木材の集材・搬出、主伐後の再造林等の森林整備に継続的に用いられる森林作業道であり、路体は堅固に締め固めた土構造を基本に、構造物は地形・地質等の条件からやむを得ない場合に限り設置することとし、本特記仕様書により作設する。

なお、本特記仕様書に指定していないものについては、森林作業道作設指針（<http://www.rinya.maff.go.jp/j/seibi/sagyoudo/romousuisin.html>）によることを基本とする。

## 第1 路網

### 1 配置

路網は、フォワーダ等車輌系林業機械（以下、林業機械等という）が安全に走行でき、かつ作業システムの効率性が効果的に発揮されるよう次の点に留意し配置する。

- ①地形・地質の安定している安全な個所を通過するよう配置する。
- ②地形に沿った屈曲線形となるよう配置する。
- ③排水を考慮した波形勾配となるよう配置する。
- ④急勾配区間とカーブの組合せは極力避けるよう配置する。
- ⑤S字カーブは連続して設けないようにし、カーブ間に直線部を設けるよう配置する。

### 2 幅員

幅員は、3m以下とする。ただし、林業機械等を用いた作業の安全性及び、作業性の確保に必要な区間に限って、0.5m程度の余裕を付加することができる。

### 3 勾配・排水

縦断勾配は、土質や使用する機械の能力等を考慮し、集材又は苗木等の運搬作業を行う林業機械等が、木材等を積載し安全に上り走行・下り走行ができる、勾配で計画する。

横断勾配は、原則として水平とするが、水平区間など危険のない場所で、横断勾配の谷側をわずかに低くする排水方法を採用する場合は、必要に応じて丸太等による路肩侵食保護工、盛土のり面の保護措置をとる。

特に、木材積載時の下り走行におけるブレーキの故障や、雨天や凍結時のスリップによる転落事故を防止するため、カーブの谷側を低くすることは避ける。

排水は、縦断勾配を緩やかな波状にすることにより、こまめな分散排水を行うこととし、排水先は安定した尾根部や常水のある沢にする等して、路面に集まる雨水を安全、適切に処理するとともに次の点に留意する。

- ①カーブ区間に係る排水は、カーブ上部の入り口付近で行う。
- ②地下水の湧出又は地形的な条件による地表水の局所的な流入又は滯水がある場合には、これらを側溝又は横断排水施設等により排水する。

## 第2 施工

### 1 切土

切土高は、ヘアピンカーブの入口など局所的にやむを得ない場合を除き、1.5m程度以内とする。

切土のり面勾配は、直切りを標準とする。ただし、切土高が高くなる場合、または、土質に応じて6分（岩石の場合は3分）とする。

### 2 盛土

盛土については、地山を段切りして基盤をつくった上で、30cm程度の層ごとにバケット及び履帶を用いて十分に締め固める。

なお、緊密度の低い土砂の場合は、盛土・地山を区分せず、路体全体を30cm程度の層ごとに締め固め、路体全体として十分な強度をもたせる。

盛土のり面勾配は、概ね1割とする。盛土高が2mを超える場合は、1割2分程度とする。

ヘアピンカーブの盛土箇所では、締め固めを繰り返し行ったり、構造物を設けるなどして、路体に十分な強度をもたせる。

盛土の土量が過不足する場合は、山側から谷側への横方向での土量調整だけでなく、前後の路床高の調整など縦方向での土量調整も行う。

### 3 簡易構造物等

構造物は、安全確保の観点や地形・地質等の制約から、やむを得ない場合にのみ設置する。その場合、転石等現地発生資材の活用を図りつつ、利用の頻度やコスト等を考慮して適切なものを選定する。

### 4 伐開

伐開は、作設箇所ごとにおける斜面の方向、風衝等を考慮し、必要最小限の幅とする。

## 第3 周辺環境への配慮

森林作業道は、人家、道路、鉄道その他重要な保全対象（以下、人家等という）又は水道の取水口が存在する場合は、その直上では極力作設しない。

事業実行中は、人家等に対し、土砂の流出、土石の転落及び伐倒木等の落下を防止するために必要な措置を講じる。

また、希少な野生生物の生息・生育情報を知ったときは、監督職員に報告し、指示を受ける。

## 第4 その他

### 1 表土、根株の扱い

根株やはぎ取り表土は、盛土のり面保護工用の資材として利用する。表土は心土と交互に概ね30cm毎の層毎にバケット等で十分締め固めて盛土法面に固定する。根株は、表土や心土等とともに十分締め固めるとともに作業に支障のないように固定する。

根株の上に根株を幾つも重ねて積み上げることや、根株を丸ごと路体内に完全に埋設することは、締め固めが難しくなるので避ける。また、土質、根株の大きさ、集材方法、山腹傾斜等から、盛土のり面保護工用の資材に向かない場合は、安定した状態にして自然還元利用等を図る。

### 2 事業終了時において、洗掘を防ぐための水切りを登坂部分等に入れる。

## 委任状(例)

代理人氏名

上記の者を私の代理人と定め、下記権限を委任します。

記

1 入札年月日 令和 年 月 日

2 立木の資格付一般競争入札に関する一切の件

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称  
代表者氏名

分任契約担当官  
静岡森林管理署長 殿

注意： 1. 代理人が入札を行う場合は、必ず委任状を提出してください。

なお、当該年度を有効とする年間委任状（別紙 1 - 2）を提出し、その代理人に入札させる場合は、本委任状を提出する必要はありません。

ただし、その場合、各署・森林管理事務所ごとに委任状の提出が必要となります。

## 委任状(例)

私は、都合により を代理人と定め、下記の権限を委任します。

### 委任事項

1 立木の資格付一般競争入札に関する一切の件

2 見積もりに関する事項

3 委任期間

令和 年 月 日から令和 年 3 月 31 日

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

分任契約担当官

静岡森林管理署長 殿

第 番札

## 入札書

入札番号 第 号

億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円

ただし、上記金額は消費税相当額を除いた金額であるので、契約額は上記金額に消費税相当額を加算した金額となること及び関東森林管理局署等競争契約入札心得を承知のうえ、入札します。

令和 年 月 日

分任契約担当官  
静岡森林管理署長 殿

(入札者)  
住 所

商号又は名称  
代表者氏名

(代理人)  
氏 名

- 1 金額は、円単位とし、アラビア数字を持って明記すること。
- 2 代理人による入札の場合は、「住所」、「商号又は名称」及び代理人の「記名」を行うこと。

## 暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記1及び2のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなつても、異議は一切申し立てません。

また、貴署の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表）を警察に提供することについて同意します。

### 記

#### 1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

#### 2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

上記事項について、入札書の提出をもって誓約します。

## 立木販売箇所の作業計画届

令和 年 月 日

森林官 殿

買受者の所在地:

名称:

代表者氏名:

TEL:

事業担当者(責任者)		氏名: _____		TEL: _____		
売買物件	契約方法等	公売・隨契 売買契約月日 令和 年 月 日				
	売買物件所在	国有林・官行造林 林小班 号山				
	契約数量	面積: _____ ha	樹種: _____	材積: _____ m <sup>3</sup>		
	伐採方法	皆伐・間伐・その他( )				
伐採搬出計画	作業の形態	自社・下請・その他( )				
	作業期間	(自) 令和 年 月 日	~	(至) 令和 年 月 日		
	搬出方法	車両系集材・架線系集材・その他( )				
	従事作業員の内訳	従業員数 名	(常雇)	名	臨時	名
	下請等の場合の相手方の住所・氏名・電話番号	住 所: _____ 名 称: _____ 代表者: _____ TEL: _____				
現場責任者等の氏名	現場責任者の氏名等	氏 名: _____ TEL: _____ 住 所: _____				
	林業架線作業主任者	氏 名: _____				
	地山掘削作業主任者	氏 名: _____				
	車両系建設機械運転	氏 名: _____				
	かかり木の処理業務	氏 名: _____				
法令等制限確認	<input type="checkbox"/> 保安林【立木伐採】					
	<input type="checkbox"/> 保安林【形質変更】					
	<input type="checkbox"/> 鳥獣保護区(特保)					
	<input type="checkbox"/> 自然公園(特別地域)					
	<input type="checkbox"/> 自然環境保全地域					
	<input type="checkbox"/> 特別名勝					

※記載事項は、労働基準監督署へ情報提供する場合があります。

## 現地案内日程表

\* 雨天決行

入札・ 売扱 番号	林小班	案内年月日	集合場所・時間	案内者
1	富士山国有林 38ろ1			
2	富士山国有林 257い1	令和4年 7月6日(水)	上井出林道ゲート前 (富士宮市人穴) 午前 10時00分 マップコード: 689 060 243*54	上井出森林事務所 森林官 鈴木 TEL 0544(27)2494
	富士山国有林 257に2			
3	愛鷹山国有林 423い1	令和4年 7月7日(木)	愛鷹林道 東側ゲート前 午前10時00分 マップコード: 50 370 463*84	沼津森林事務所 首席森林官 石飛 TEL 055(963)1414
4	愛鷹山国有林 431い5			
5	梅地国有林 935と	令和4年 7月5日(火)	千頭森林事務所 午前9時30分 マップコード: 438 706 085*37	千頭森林事務所 地域統括森林官 田口 TEL 0547(59)3151

# 現地案内集合場所地図

1・2号物件



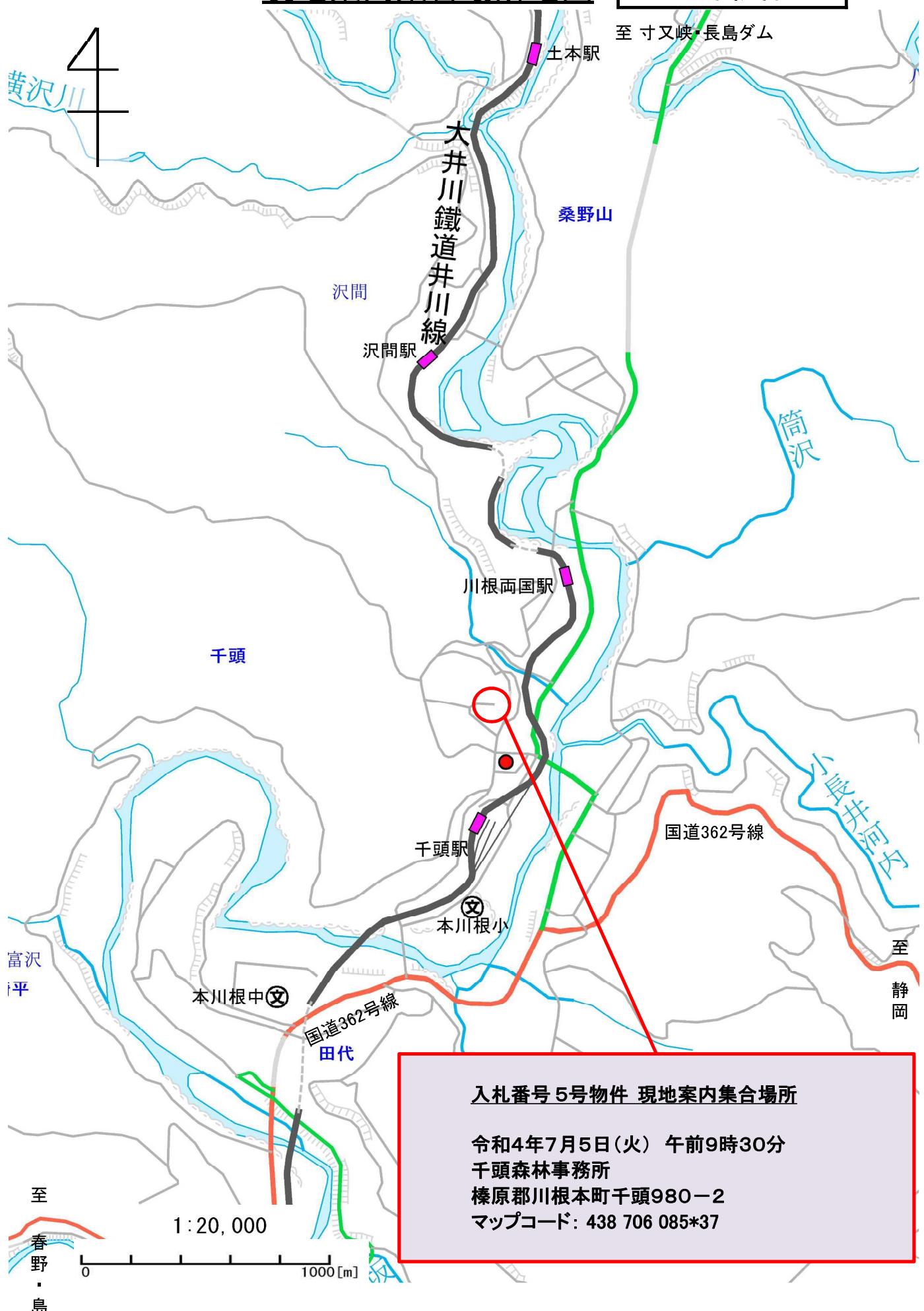
## 現地案内集合場所地図

3・4号物件



## 現地案内集合場所地図

5号物件



## 販売物件一覧表

入札 ・ 売 払 番 号	物件所在地	面積 (ha)	伐採種 (区分)	樹種	本数	材積 (m³)	R4 林齡	搬出 期間	分収 権者	摘要
1	富士宮市上井出 富士山国有林 38ろ1	2.19	皆伐	ヒノキ カラマツ モミ ケヤキ 他L	1,344	866.12	97			
2	① 富士宮市人穴 富士山国有林 257い1	3.71	皆伐	スキ・ヒノキ カラマツ・モミ コメツガ ケヤキ・他L	1,769	1,199.53	91	36 ヶ月	水源かん養 保安林 ※	
	② 富士宮市人穴 富士山国有林 257に2	0.36	複層伐	スキ ヒノキ カラマツ	334	247.91	67			
	2号物件計	4.07	--	--	2,103	1,447.44	--			
3	沼津市足高 愛鷹山国有林 423い1	1.88	皆伐	スキ ヒノキ 他L	662	674.50	85			
4	沼津市足高 愛鷹山国有林 431い5	2.08	皆伐	スキ ヒノキ 他L	1,316	1,171.02	113			
5	川根本町梅地 梅地国有林 935と	5.20	皆伐	スキ ヒノキ アカマツ モミ 他L	3,389	2,456.72	54			
--	--	15.42	--	--	8,814	6,615.80	--	--	--	--

※ 立木(売払物件)の伐採制限(森林法第34条第1項)に関する手続き実施済み。

入札・壳払番号第1号			所在地	富士宮市上井出 富士山国有林 38号1林小班		皆伐	林齡	97年生 面積 2.19ha
樹種	材種区分	胸高直径(cm)	樹高(m)	本数	材積(m³)	単価	金額	備考
ヒノキ	用材	14	12	6	0.60			
		16	14	6	0.90			
		18	14	28	5.04			
		20	15	40	9.60			
		22	16	50	15.00			
		24	17	74	28.12			
		26	17	90	38.70			
		28	18	88	46.64			
		30	18	114	67.26			
		32	19	129	90.30			
		34	19	97	75.66			
		36	20	78	70.98			
		38	20	71	71.00			
		40	20	51	55.59			
		42	21	29	36.54			
		44	21	17	23.12			
		46	21	11	16.17			
		48	22	3	5.01			
		50	20	2	3.20			
		52	19	1	1.61			
		52	21	1	1.81			
		54	22	1	2.04			
		54	23	1	2.15			
	用材計			988	667.04			
	バルブ計	8~44	8~21	146	42.72			
ヒノキ計				1,134	709.76			
カラマツ	用材	34	18	1	0.73			
		36	18	1	0.81			
		40	18	1	0.97			
		44	21	1	1.36			
		46	20	1	1.39			
		46	24	1	1.72			
		50	21	1	1.70			
		54	22	1	2.04			
	用材計			8	10.72			
	バルブ計	12~28	9~15	2	0.47			
カラマツ計				10	11.19			
モミ	用材	34	16	1	0.72			
	用材計			1	0.72			
	バルブ計	12~26	6~15	18	3.30			
モミ計				19	4.02			
N計				1,163	724.97			
ケヤキ	用材	38	20	3	2.88			
		38	21	3	3.06			
		40	20	1	1.06			
		40	21	1	1.12			
		42	21	1	1.22			
		44	20	1	1.26			
		44	21	2	2.66			
		44	22	1	1.40			
		46	24	2	3.34			
		48	24	1	1.80			
		50	22	2	3.54			
		52	23	1	1.99			
		52	24	1	2.09			
		52	25	1	2.19			
		54	20	2	3.66			
		54	23	1	2.14			
		54	24	1	2.24			
		58	24	1	2.55			
		58	25	1	2.67			
		60	25	1	2.87			
		62	23	1	2.83			
		62	25	1	3.10			
		62	27	1	3.36			
		68	25	1	3.65			
	用材計			32	58.68			
	バルブ計	20~50	14~22	45	29.06			
ケヤキ計				77	87.74			
他L	バルブ計	20~54	8~18	104	53.41			
他L計				104	53.41			
L計				181	141.15			
総計				1,344	866.12			

入札・壳払番号第2号①			所在地	富士宮市人穴 富士山国有林 257い1林小班				
樹種	材種区分	胸高直径(cm)	樹高(m)	主間伐別 搬出期間		皆伐 36ヶ月	林齡 面積	91年生 3.71ha
				本数	材積(m3)			
スギ	用材	12	8	1	0.05			
		18	9	1	0.12			
		20	9	1	0.14			
		22	10	1	0.19			
		32	18	1	0.69			
	用材計			5	1.19			
	パルプ計	8	6	1	0.02			
スギ計				6	1.21			
ヒノキ	用材	12	14	3	0.27			
		14	15	4	0.48			
		16	15	28	4.48			
		18	16	51	10.71			
		20	17	55	14.85			
		22	17	69	22.77			
		24	18	111	44.40			
		26	18	141	64.86			
		28	18	166	87.98			
		30	19	146	91.98			
		32	19	161	112.70			
		34	19	161	125.58			
		36	19	158	135.88			
		38	20	87	87.00			
		40	20	94	102.46			
		42	20	54	64.26			
		44	20	51	65.79			
		46	20	34	47.26			
		48	20	8	11.92			
		50	20	4	6.40			
		52	21	9	16.29			
		54	21	3	5.82			
	用材計			1,598	1,124.14			
	パルプ計	12~44	14~20	130	53.79			
ヒノキ計				1,728	1,177.93			
カラマツ	用材	26	17	1	0.43			
		32	19	1	0.70			
	用材計			2	1.13			
カラマツ計				2	1.13			
モミ	用材	52	21	1	2.08			
	用材計			1	2.08			
モミ計				1	2.08			
コメツガ	用材	56	23	1	2.49			
	用材計			1	2.49			
コメツガ計				1	2.49			
N計				1,738	1,184.84			
ケヤキ	用材	42	22	1	1.28			
	用材計			1	1.28			
ケヤキ計				1	1.28			
他L	パルプ計	20~44	9~18	30	13.41			
他L計				30	13.41			
L計				31	14.69			
総計				1,769	1,199.53			

入札・売払番号第2号②			所在地	富士宮市人穴 富士山国有林 257ha 2林小班			67年生 面積 0.36ha	
樹種	材種区分	胸高直径(cm)	樹高(m)	主間伐別 搬出期間		複層伐 36ヶ月	林齡 面積	
				本数	材積(m3)	単価		
スギ	用材	18	16	1	0.21			
		20	16	1	0.25			
		20	17	1	0.27			
		22	16	2	0.60			
		22	17	5	1.60			
		24	16	6	2.10			
		24	17	6	2.22			
		24	18	2	0.80			
		26	15	2	0.76			
		26	16	3	1.23			
		26	17	9	3.87			
		26	18	2	0.92			
		28	16	4	1.88			
		28	17	15	7.50			
		28	18	12	6.36			
		28	19	2	1.12			
		30	16	1	0.53			
		30	17	12	6.84			
		30	18	15	9.00			
		30	19	1	0.63			
		32	16	1	0.62			
		32	17	15	9.75			
		32	18	11	7.59			
		32	19	4	2.88			
		34	17	4	2.96			
		34	18	11	8.47			
		34	19	10	8.10			
		36	13	1	0.64			
		36	17	4	3.28			
		36	18	9	7.83			
		36	19	10	9.10			
		38	17	5	4.50			
		38	18	4	3.80			
		38	19	11	11.00			
		38	20	2	2.08			
		40	18	4	4.12			
		40	19	8	8.64			
		40	20	3	3.42			
		42	18	3	3.33			
		42	19	6	7.02			
		42	20	5	6.15			
		42	21	2	2.56			
		44	18	1	1.20			
		44	20	5	6.60			
		44	22	1	1.44			
		46	19	2	2.70			
		46	20	3	4.23			
		48	19	3	4.32			
		48	20	4	6.04			
		48	21	2	3.14			
		50	18	1	1.46			
		50	20	2	3.20			
		50	21	1	1.67			
		52	20	1	1.69			
		52	21	2	3.52			
		54	19	1	1.70			
		54	20	1	1.78			
		56	21	2	3.98			
	用材計			267	215.20			
	パルプ計	12~44	12~19	64	31.63			
スギ計				331	246.83			
ヒノキ	用材	30	17	1	0.55			
	用材計			1	0.55			
	パルプ計	20	12	1	0.19			
ヒノキ計				2	0.74			
カラマツ	パルプ計	26	14	1	0.34			
カラマツ計				1	0.34			
N計				334	247.91			
総計				334	247.91			

入札・壳払番号第3号		所在地		沼津市足高 愛鷹山国有林 423い1林小班					
樹種	材種区分	胸高直径(cm)	樹高(m)	主間伐別 搬出期間		皆伐 36ヶ月	林齢	85年生 面積 1.88ha	備考
				本数	材積(m3)				
スギ	用材	24	16	1	0.35				
		26	18	1	0.46				
		28	15	1	0.44				
		28	18	1	0.53				
		30	16	2	1.06				
		32	17	1	0.65				
		32	20	1	0.76				
		34	19	1	0.81				
		34	20	3	2.55				
		34	21	1	0.89				
		34	22	1	0.93				
		36	21	1	0.99				
		36	22	1	1.04				
		36	25	1	1.16				
		38	22	2	2.28				
		38	23	2	2.38				
		38	24	1	1.24				
		40	23	3	3.90				
		40	24	1	1.35				
		40	25	2	2.82				
		42	19	1	1.17				
		42	20	2	2.46				
		42	22	4	5.36				
		42	25	1	1.53				
		44	21	2	2.76				
		44	22	3	4.32				
		44	23	1	1.50				
		44	24	1	1.56				
		46	21	1	1.48				
		46	23	2	3.20				
		46	24	1	1.67				
		48	21	1	1.57				
		48	22	1	1.64				
		48	24	1	1.79				
		50	21	1	1.67				
		50	23	3	5.49				
		50	24	4	7.64				
		50	25	1	2.00				
		50	26	2	4.16				
		52	23	1	1.94				
		52	24	3	6.12				
		52	26	2	4.44				
		52	27	1	2.31				
		54	24	1	2.16				
		54	25	1	2.26				
		54	26	3	7.08				
		56	26	1	2.50				
		56	27	1	2.60				
		58	25	1	2.53				
		58	27	1	2.75				
		60	28	1	3.02				
		62	27	1	3.06				
		62	28	1	3.18				
		64	27	1	3.22				
		66	28	1	3.52				
		70	28	1	3.87				
		74	29	1	4.39				
	用材計			84	140.61				
	バルブ計	26	16	1	0.41				
スギ計				85	140.92				
ヒノキ	用材	16	15	1	0.16				
		16	16	1	0.17				
		16	17	1	0.18				
		20	16	1	0.26				
		22	17	3	0.99				
		24	18	14	5.60				
		26	18	14	6.44				
		28	19	22	12.32				
		30	19	24	15.12				
		32	19	36	25.20				
		34	19	43	33.54				
		36	20	47	42.77				
		38	20	52	52.00				
		40	20	43	46.87				
		42	20	33	39.27				
		44	20	37	47.73				
		46	20	30	41.70				
		48	20	14	20.86				
		50	21	24	40.80				
		52	21	14	25.34				
		54	21	5	9.70				
		56	19	1	1.83				
		56	22	1	2.18				
		60	22	1	2.45				
		62	20	1	2.32				
		62	22	2	5.18				
		64	18	1	2.16				
		70	24	1	3.53				
	用材計			467	486.67				
	バルブ計	14~52	15~21	23	16.69				
ヒノキ計				490	503.36				
N計				575	644.28				
他L	バルブ計	20~50	10~18	87	30.22				
他L計				87	30.22				
L計				87	30.22				
総計				662	674.50				

入札・壳払番号第4号			所在地	沼津市足高 愛鷹山国有林 43115林小班				
			主間伐別	皆伐		林齡	113年生	
			搬出期間	36ヶ月		面積	2.08ha	
樹種	材種区分	胸高直径(cm)	樹高(m)	本数	材積(m <sup>3</sup> )	単価	金額	備考
スギ	用材	18	16	4	0.84			
		20	17	9	2.43			
		22	17	17	5.44			
		24	18	6	2.40			
		26	18	16	7.36			
		28	19	22	12.32			
		30	19	23	14.49			
		32	20	22	16.72			
		34	20	23	19.55			
		36	20	24	22.80			
		38	20	22	22.88			
		40	21	22	26.18			
		42	21	15	19.20			
		44	21	22	30.36			
		46	21	17	25.16			
		48	21	10	15.70			
		50	22	14	24.36			
		52	22	12	23.04			
		54	22	7	14.28			
		56	22	4	8.72			
		58	24	1	2.56			
		58	25	1	2.69			
	用材計			313	319.48			
	パルプ計	16~46	16~21	32	17.94			
スギ計				345	337.42			
ヒノキ	用材	14	15	1	0.12			
		16	15	3	0.48			
		18	16	9	1.89			
		20	16	14	3.64			
		22	17	19	6.27			
		24	17	32	12.16			
		26	18	35	16.10			
		28	18	53	28.09			
		30	18	76	44.84			
		32	19	78	54.60			
		34	19	100	78.00			
		36	19	105	90.30			
		38	19	86	80.84			
		40	20	101	110.09			
		42	20	62	73.78			
		44	20	55	70.95			
		46	20	31	43.09			
		48	20	22	32.78			
		50	20	13	20.80			
		52	20	10	17.10			
		54	21	4	7.76			
	用材計			909	793.68			
	パルプ計	16~52	15~20	36	26.56			
ヒノキ計				945	820.24			
N計				1,290	1,157.66			
他L	パルプ計	18~58	8~20	26	13.36			
他L計				26	13.36			
L計				26	13.36			
総計				1,316	1,171.02			

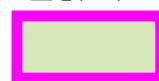
入札・売扱番号第5号			所在地		川根本町梅地 梅地国有林 935と林小班			
樹種	材種区分	胸高直径(cm)	主間伐別 搬出期間		皆伐 36ヶ月		林齡	54年生 面積 5.20ha
			本数	材積(m3)	単価	金額		
スギ	用材	12	13	1	0.08			
		16	16	13	2.21			
		18	17	35	7.70			
		20	18	98	27.44			
		22	20	145	55.10			
		24	21	224	103.04			
		26	21	243	131.22			
		28	22	249	161.85			
		30	23	212	163.24			
		32	24	214	190.46			
		34	24	158	158.00			
		36	25	135	156.60			
		38	26	101	135.34			
		40	26	76	110.96			
		42	27	51	83.64			
		44	27	49	86.73			
		46	27	46	87.40			
		48	28	24	50.64			
		50	28	4	9.04			
		52	29	14	35.00			
		54	29	8	21.20			
		56	31	2	6.04			
	用材計			2,102	1,782.93			
	パルプ計	12~60	13~29	72	37.03			
スギ計				2,174	1,819.96			
ヒノキ	用材	14	14	3	0.33			
		16	16	14	2.38			
		18	17	56	12.88			
		20	17	91	24.57			
		22	18	139	48.65			
		24	19	161	69.23			
		26	19	140	68.60			
		28	20	131	77.29			
		30	20	90	60.30			
		32	21	69	54.51			
		34	21	49	43.12			
		36	21	41	39.77			
		38	22	18	20.16			
		40	22	8	9.76			
		42	22	4	5.32			
		46	24	2	3.44			
		50	25	1	2.08			
		52	25	1	2.23			
	用材計			1,018	544.62			
	パルプ計	10~44	10~22	66	24.08			
ヒノキ計				1,084	568.70			
アカマツ	用材	70	19	1	3.04			
	用材計			1	3.04			
アカマツ計				1	3.04			
モミ	用材	34	18	1	0.81			
		34	19	1	0.86			
		36	18	1	0.90			
		36	19	1	0.95			
		40	18	1	1.10			
		60	19	1	2.41			
		60	22	1	2.83			
		70	23	1	3.93			
	用材計			8	13.79			
	パルプ計	24~30	15~18	6	2.87			
モミ計				14	16.66			
N計				3,273	2,408.36			
他L	パルプ計	20~56	12~20	116	48.36			
L計				116	48.36			
総計				3,389	2,456.72			

# 入札・売捌番号第1・2号位置図

1号物件所在  
2号物件所在  
面積

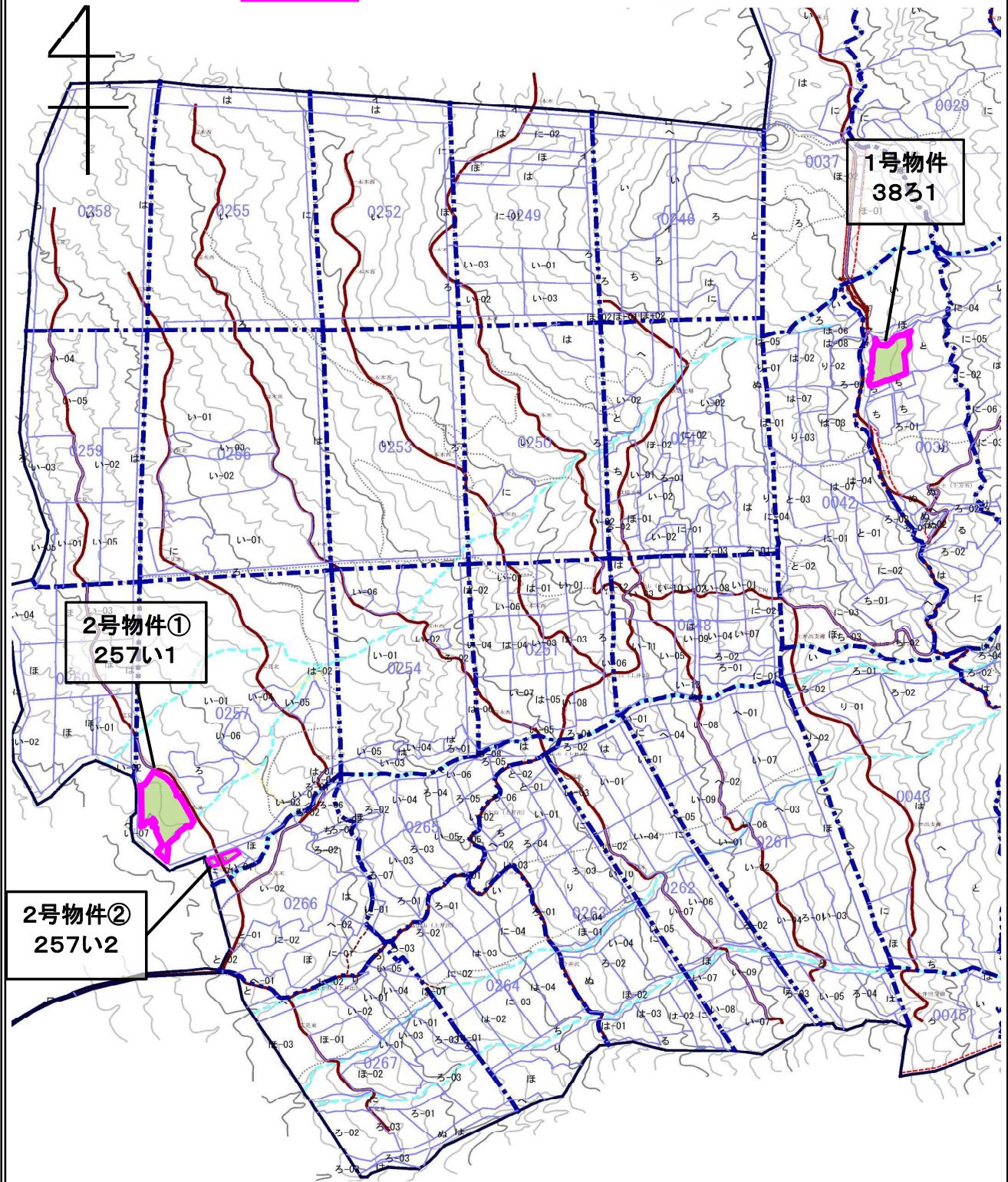
富士宮市上井出 富士山国有林 38ろ1  
富士宮市上井出 富士山国有林 ①: 257い1、②: 257い2  
合計6.26ha

物件場所



0 1000 [m]

1/20,000



# 入札・売扱番号第1号位置図

物件所在

面積

物件場所

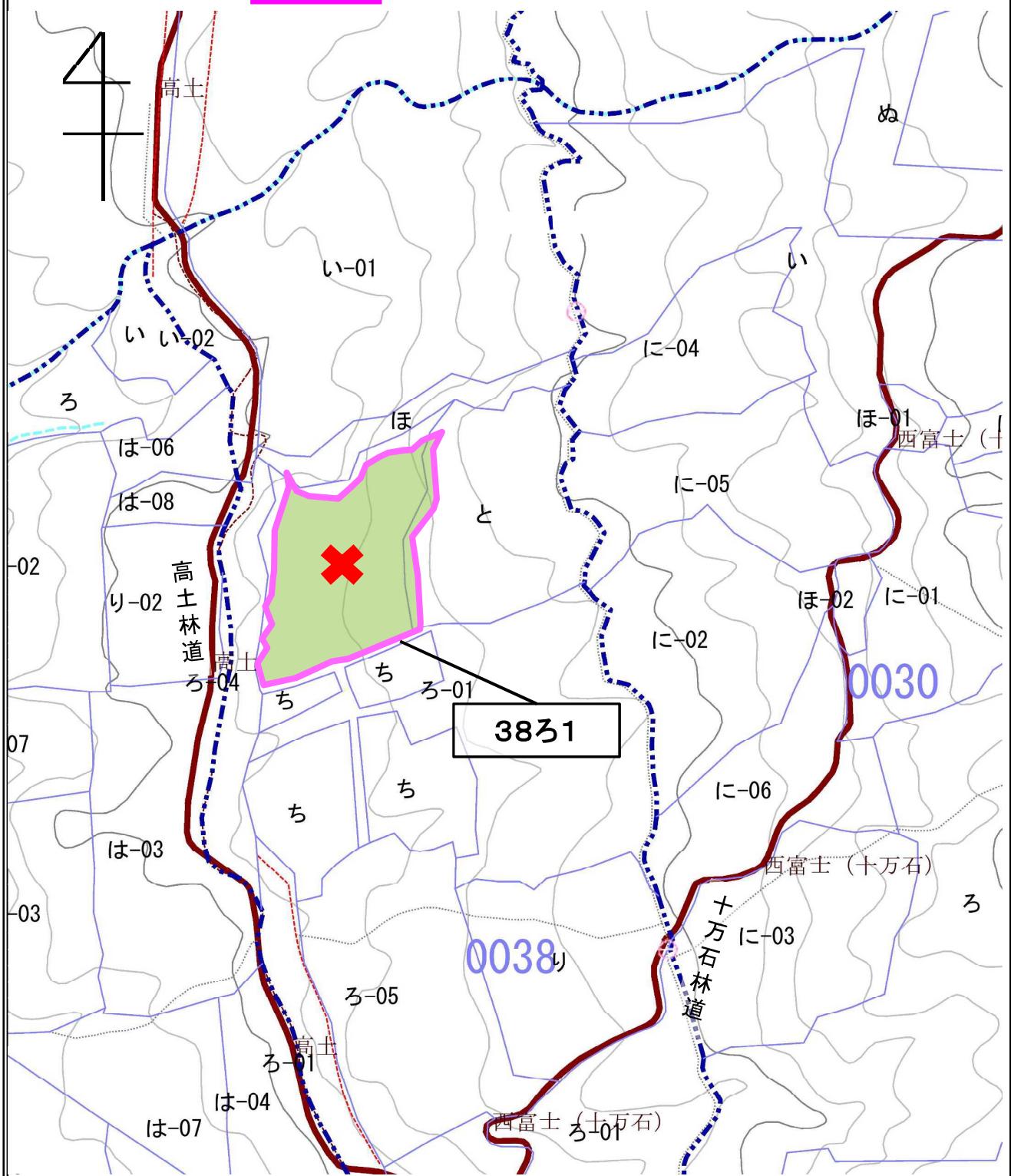
富士宮市上井出 富士山国有林 38ろ1 林小班

2.19ha



0 250[m]

1/5,000



1号物件 **X**印付近の緯度、経度

35.0222307, 138.0390409

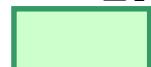
## 入札番号第 2 号位置図

物件所在  
面積

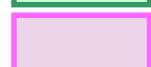
富士宮市人穴 富士山国有林 ①: 257い1、②: 257い2 林小班  
合計4.07ha

物件場所

皆伐

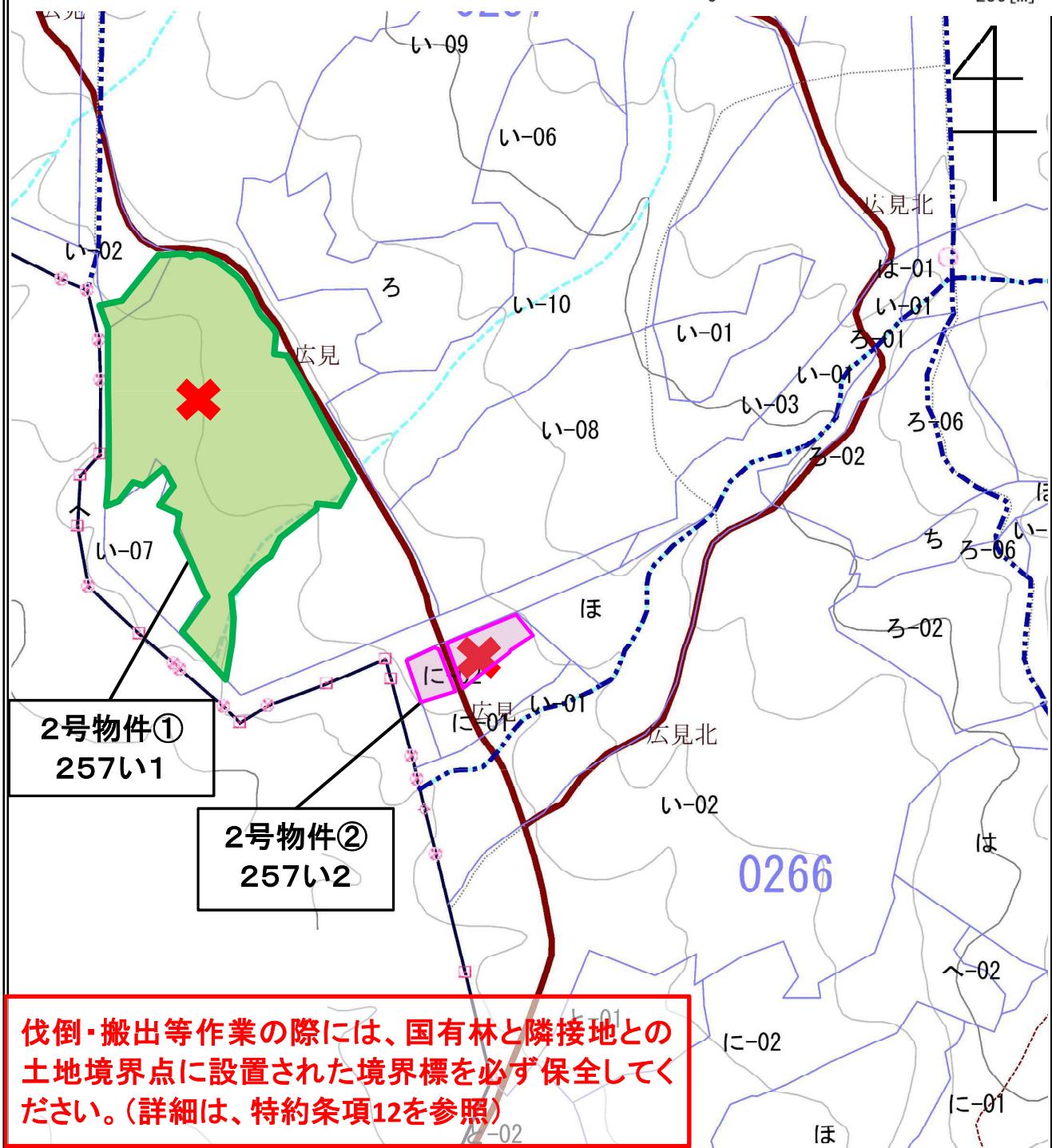


複層伐



1 / 5, 000

0 250 [m]



2号物件① ×印付近の緯度、経度

35.0212708, 138.0372507

2号物件② ×印付近の緯度、経度

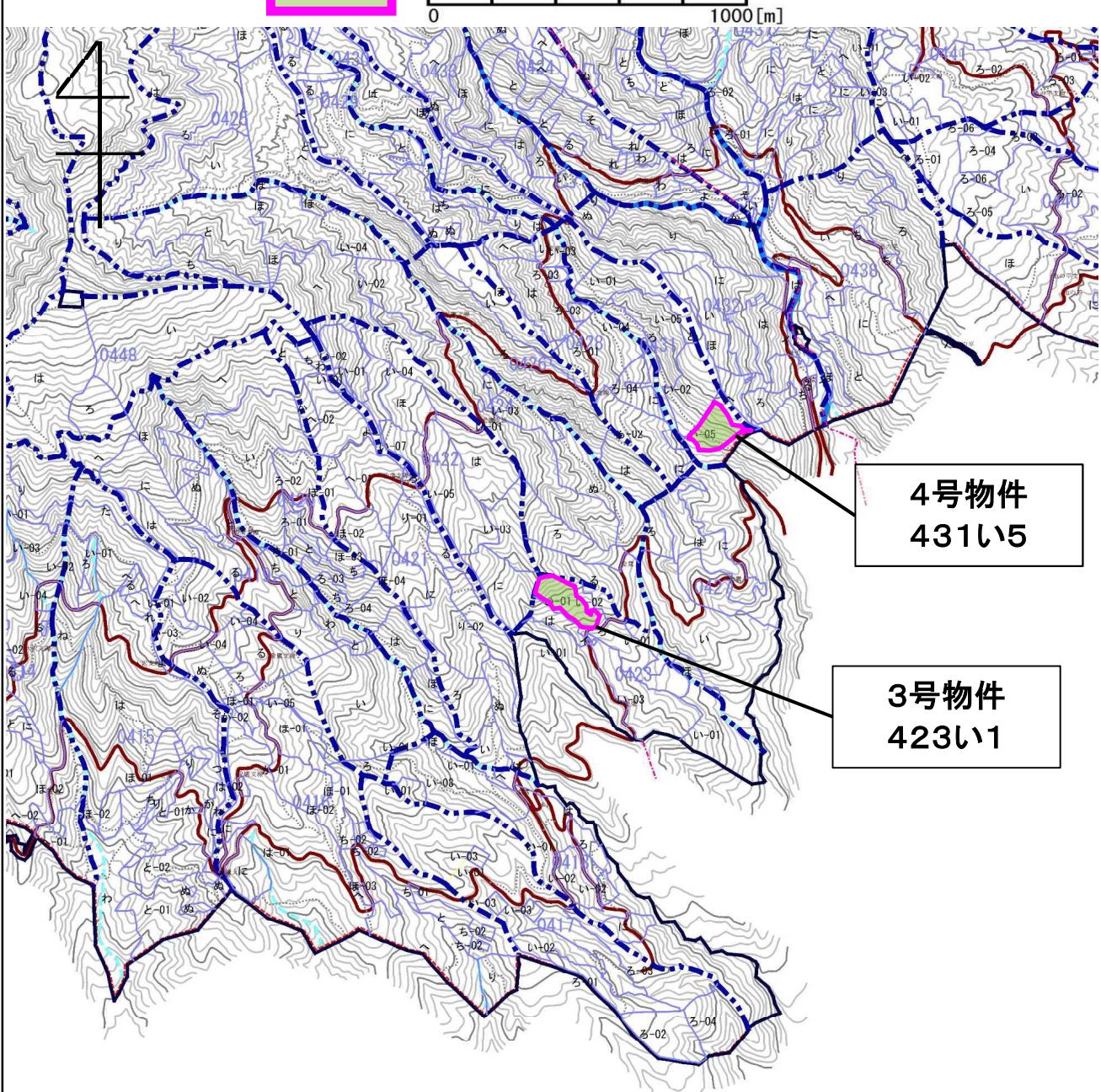
35.0212204, 138.0373307

# 入札番号第3・4号位置図

物件所在  
面 積  
物件場所

沼津市足高 愛鷹山国有林 423い1、431い5 林小班  
合計3.96ha

1/20,000

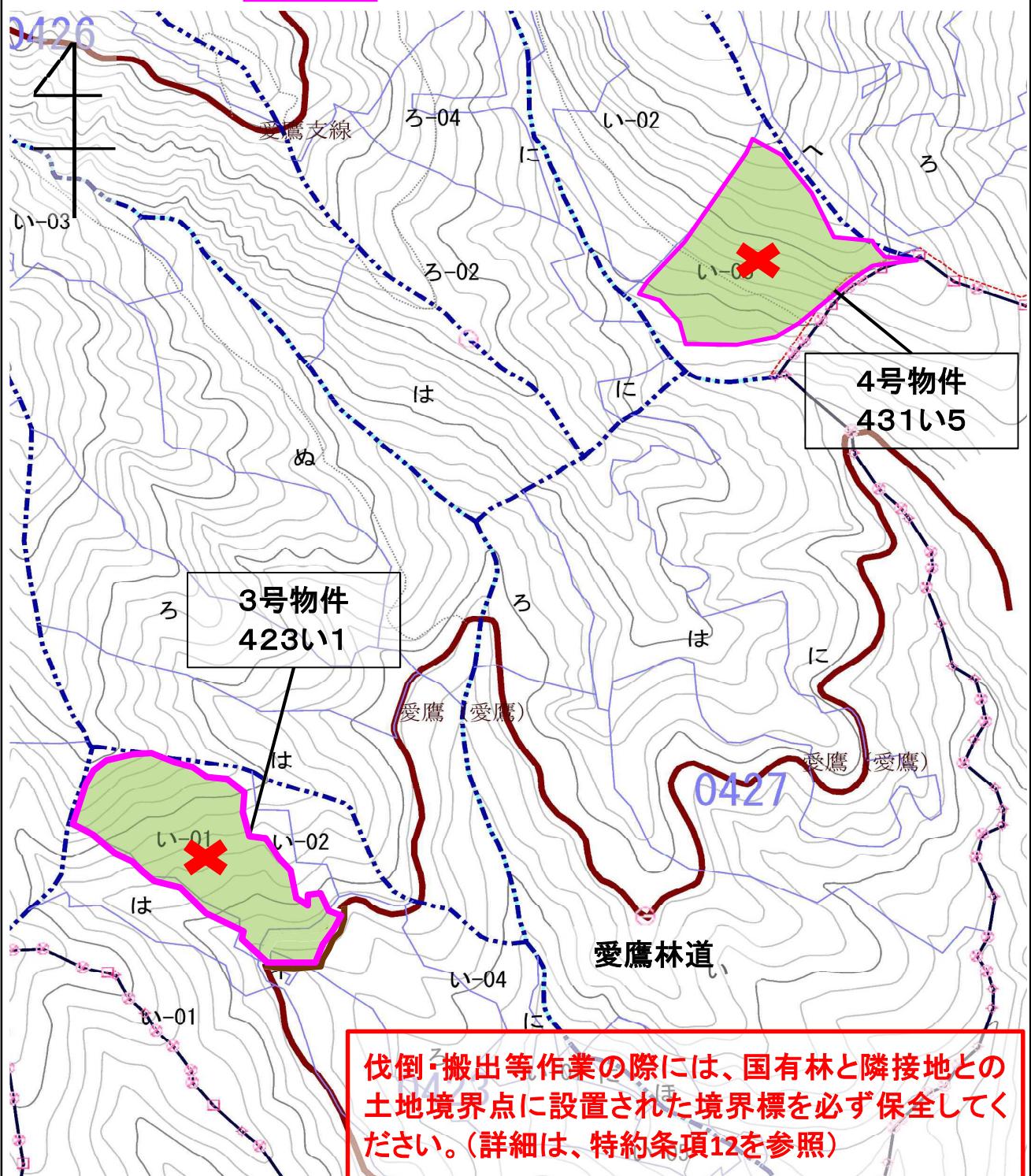


## 入札番号第3・4号位置図

物件所在  
面 積  
物件場所

沼津市足高 愛鷹山国有林 423い1、431い5 林小班  
合計3.96ha

1 / 5,000



3号物件印付近の緯度、経度

35.0112804, 138.0500002

4号物件印付近の緯度、経度

35.1895233, 138.8255472

## 入札番号第 5 号位置図

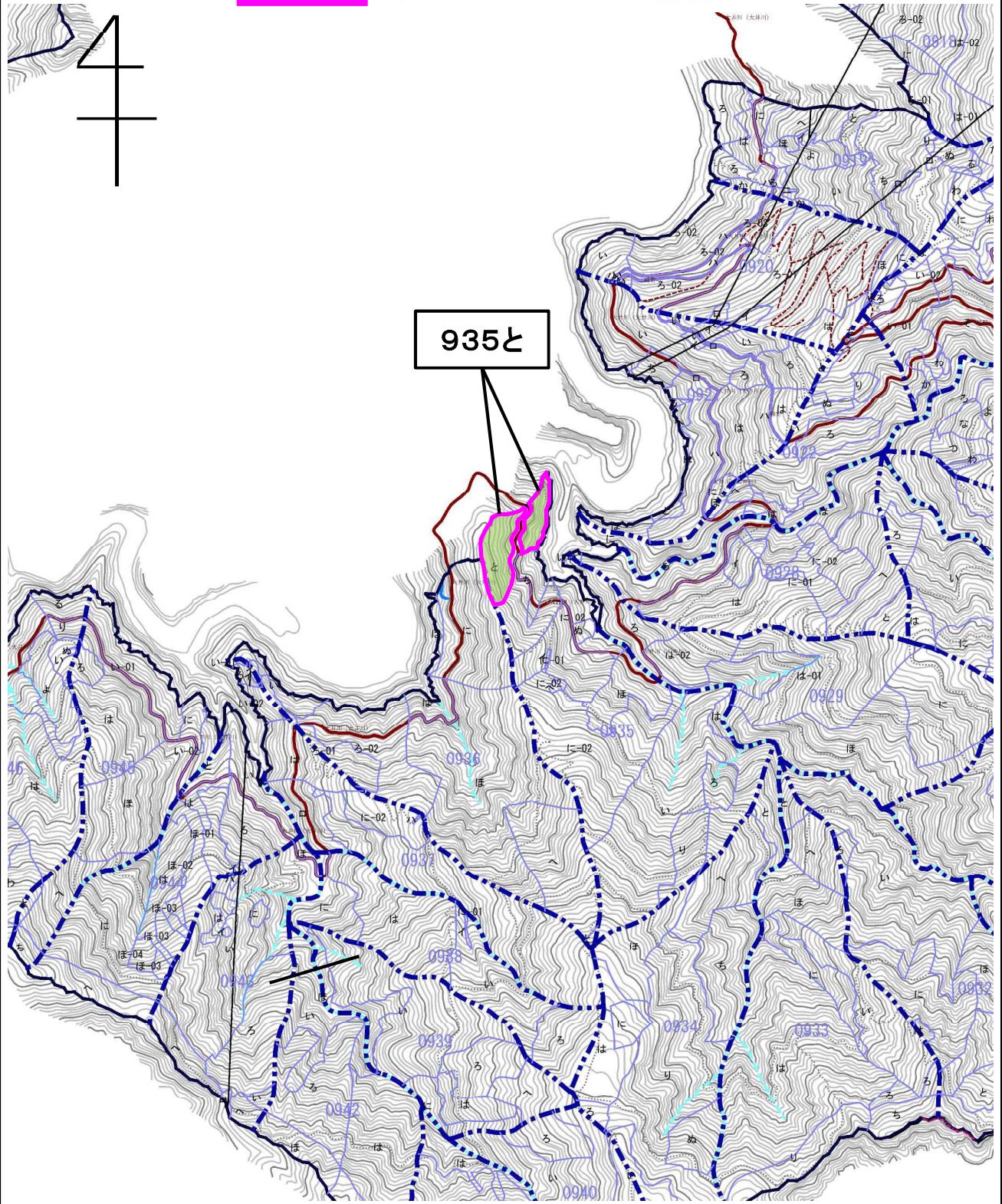
物件所在  
面 積  
物件場所

## 榛原郡川根本町梅地 梅地国有林 935と 林小班

5.20ha



1 / 20,000



# 入札番号第 5 号位置図

物件所在

面 積

物件場所

樺原郡川根本町梅地 梅地国有林 935と 林小班

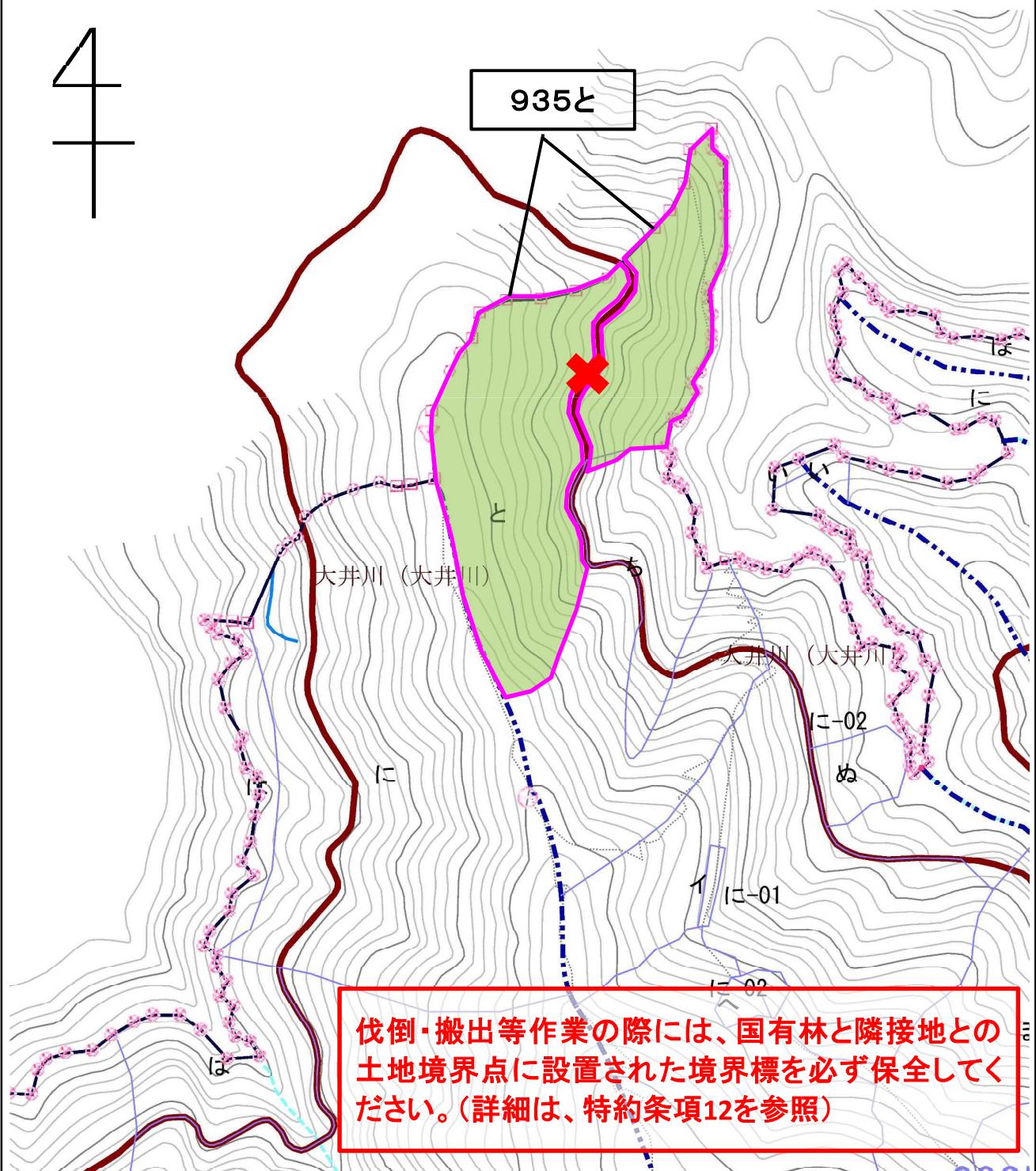
5.20ha

0 250[m]

1 / 5, 000

4  
十

935と



5号物件 ×印付近の緯度、経度

35.1622882, 138.1832889